

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先
根尾公民館	大ホール	1時間につき 1,000円	1時間につき 1,050円	根尾公民館
	会議室	1時間につき 300円	1時間につき 310円	
	小会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	和室・茶室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	住民研修室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
根尾市場ゲートボール等広場	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算	根尾公民館
根尾小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	根尾公民館
	体育館	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
根尾中学校	運動場	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	根尾公民館
	体育館	1時間につき 300円	1時間につき 310円	

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先
本巢公民館	大会議室	1時間につき 300円	1時間につき 310円	本巢公民館
	第1会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	第2会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	第3会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	第4会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	和室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	視聴覚室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
本巢すこやかセンター	地域交流室1	1時間につき 200円	1時間につき 210円	本巢公民館
	地域交流室2	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	地域交流室3	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	小会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	ボランティア室	1時間につき 200円	1時間につき 210円	
	調理室	1時間につき 300円	1時間につき 310円	

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先
本巣総合運動場	グラウンド	1時間につき 200円 ※照明使用時は、別途1時間につき700円を加算	1時間につき 210円 ※照明使用時は、別途1時間につき730円を加算	本巣公民館
	相撲場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	
	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算	
	多目的広場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	
本巣テニスコート	テニスコート	1時間につき 200円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算	1時間につき 210円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算	本巣公民館
本巣多目的広場	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算	本巣公民館
	芝生広場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	
	かがやきドーム	1時間につき 200円 ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算	1時間につき 210円 ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算	
本巣神海運動場	グラウンド	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	本巣公民館
本巣体育センター	アリーナ	1時間につき 300円	1時間につき 310円	本巣公民館
	武道場	1時間につき 150円	1時間につき 160円	
	健康管理室	1時間につき 150円	1時間につき 160円	
本巣小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	本巣公民館
	体育館	1時間につき 300円	1時間につき 310円	

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】			使用料【改正後】			申込先	
外山小学校	運動場	1時間につき 100円			1時間につき 110円			本巣公民館	
	体育館	1時間につき 200円			1時間につき 210円				
本巣中学校	運動場	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算			1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算			本巣公民館	
	体育館	アリーナ	1時間につき 300円			1時間につき 310円			
		柔道場	1時間につき 100円			1時間につき 110円			
		剣道場	1時間につき 100円			1時間につき 110円			
		地域交流室	1時間につき 300円			1時間につき 310円			
本巣市民スポーツプラザ		一般	高校生	中学生以下	一般	高校生	中学生以下		
	糸貫川スタジアム	1時間1,500円 ※照明使用時は、別途1時間につき2,500円を加算	1時間1,000円	1時間500円	1時間1,570円 ※照明使用時は、別途1時間につき2,620円を加算	1時間1,050円	1時間520円	スタジアム 事務室	
	糸貫川テニスコート	1時間につき 200円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算			1時間につき 210円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算				
	糸貫川プール	1回400円 ※6枚綴り2,000円	1回300円 ※6枚綴り1,500円	1回100円 ※6枚綴り500円	1回500円 ※6枚綴り2,500円	1回400円 ※6枚綴り2,000円	1回100円 ※6枚綴り500円	プール (期間中)	
ロッカー1回 100円			無料						

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先	
本巢市民スポーツプラザ	糸貫川多目的広場	1時間につき 150円	1時間につき 160円	スタジアム 事務室	
	ゲートボール等広場	無料	1時間につき 50円		
糸貫根尾川スポーツ広場	グラウンド	無料	1時間につき 110円	糸貫公民館	
糸貫体育センター	アリーナ	1時間につき 300円	1時間につき 310円	糸貫公民館	
席田北部公園	グラウンド	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	糸貫公民館	
早野多目的広場	多目的広場	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算	糸貫公民館	
席田小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	糸貫公民館	
	体育館	体育館	1時間につき 200円		1時間につき 210円
		ミーティング第1	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		ミーティング第2	1時間につき 100円		1時間につき 110円
一色小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	糸貫公民館	
	体育館	1時間につき 300円	1時間につき 310円		
土貴野小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	糸貫公民館	
	体育館	1時間につき 200円	1時間につき 210円		

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先	
糸貫中学校	運動場	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	糸貫公民館	
	テニスコート	1時間につき 200円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算	1時間につき 210円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算		
	体育館	アリーナ	1時間につき 300円		1時間につき 310円
		柔道場	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		剣道場	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		卓球場	1時間につき 100円		1時間につき 110円
真正公民館	大ホール	1時間につき 300円	1時間につき 310円	真正公民館	
	和室	1時間につき 200円	1時間につき 210円		
	第1会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円		
	第2会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円		
	講義室	1時間につき 200円	1時間につき 210円		
	調理室	1時間につき 300円	1時間につき 310円		
	茶室	1時間につき 100円	1時間につき 110円		
	小会議室	1時間につき 200円	1時間につき 210円		

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】						使用料【改正後】						申込先	
真正公民館	楽焼庫(素焼き)	1回につき 2,500円						1回につき 2,620円						真正公民館	
	楽焼庫(本焼き)	1回につき 5,000円						1回につき 5,240円							
本巢市民文化ホール		9-12時	13-17時	18-21:30	9-17時	13-21:30	9-21:30	9-12時	13-17時	18-21:30	9-17時	13-21:30	9-21:30	本巢市民文化ホール	
	ホール	平日	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	35,000円	40,500円	10,480円	15,710円	20,950円	26,190円	36,670円		42,430円
		土、日曜日及び休日	13,000円	20,000円	25,000円	33,000円	45,000円	52,200円	13,620円	20,950円	26,190円	34,570円	47,140円		54,690円
	楽屋(1室)	400円	500円	400円	900円	900円	1,600円	420円	520円	420円	940円	940円	1,680円		
	会議室	400円	500円	400円	900円	900円	1,600円	420円	520円	420円	940円	940円	1,680円		
	展示ギャラリー	—	—	—	—	—	15,000円	—	—	—	—	—	15,710円		
真正グラウンド	グラウンド	1時間につき 100円 ※照明使用時は、別途1時間につき600円を加算						1時間につき 110円 ※照明使用時は、別途1時間につき630円を加算						真正公民館	
	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算						1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算							
真正体育センター	アリーナ	1時間につき 300円 ※冷暖房を使用した場合は、使用料の50%を加算						1時間につき 310円 ※冷暖房を使用した場合は、使用料の50%を加算						真正公民館	
	会議室(和室)	1時間につき 200円						1時間につき 210円							
	小会議室	1時間につき 100円						1時間につき 110円							
真正テニスコート	テニスコート	1時間につき 200円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算						1時間につき 210円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算						真正公民館	

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先	
真正まくわゲートボール等広場	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算	真正公民館	
真正根尾川スポーツ広場	グラウンド	無料	1時間につき 110円	真正公民館	
しんせい運動広場	グラウンド	全面	1時間につき 200円 ※照明使用時は、別途1時間につき700円を加算	1時間につき 210円 ※照明使用時は、別途1時間につき730円を加算	真正公民館
		野球	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	
		サッカー	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	
		ソフトボール	1時間につき 100円 ※照明使用時は、別途1時間につき600円を加算	1時間につき 110円 ※照明使用時は、別途1時間につき630円を加算	
	テニスコート	1時間につき 200円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算	1時間につき 210円(1コート) ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算		
	ゲートボール等広場	無料 ※照明使用時は、別途1時間につき100円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき110円を加算		
真桑みどり公園	グラウンド	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき550円を加算	1時間につき 50円 ※照明使用時は、別途1時間につき580円を加算	真正公民館	
真正スポーツセンター	アリーナ	1時間につき 300円	1時間につき 310円	真正公民館	
	トレーニングルーム	1時間につき 200円	1時間につき 210円		
	ミーティングルーム1	1時間につき 100円	1時間につき 110円		
	ミーティングルーム2	1時間につき 100円	1時間につき 110円		
真正多目的広場	グラウンド	1時間につき 100円 ※照明使用時は、別途1時間につき600円を加算	1時間につき 110円 ※照明使用時は、別途1時間につき630円を加算	真正公民館	

◇10月1日から改定となる社会教育関係施設の使用料等一覧表

施設名	区分	使用料【現行】	使用料【改正後】	申込先	
真桑小学校	運動場	1時間につき 100円	1時間につき 110円	真正公民館	
	体育館	1時間につき 300円	1時間につき 310円		
弾正小学校	運動場	1時間につき 100円 ※照明使用時は、別途1時間につき400円を加算	1時間につき 110円 ※照明使用時は、別途1時間につき420円を加算	真正公民館	
	体育館	体育館	1時間につき 200円		1時間につき 210円
		ミーティング第1	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		ミーティング第2	1時間につき 100円		1時間につき 110円
真正中学校	運動場	1時間につき 150円 ※照明使用時は、別途1時間につき650円を加算	1時間につき 160円 ※照明使用時は、別途1時間につき680円を加算	真正公民館	
	体育館	アリーナ	1時間につき 300円		1時間につき 310円
		柔道場	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		剣道場	1時間につき 100円		1時間につき 110円
		卓球場	1時間につき 100円		1時間につき 110円